

令和3年8月23日

兵庫労働局長
荒木 祥一 殿

兵庫地方最低賃金審議会
会長 梅野 巨利

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和3年8月23日貴職から、8月5日付け兵庫県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する一般社団法人兵庫県タクシー協会会長吉川紀興ほか2件の異議申出に関し意見を求められたので、当審議会において異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和3年8月5日付け答申どおり決定することが適当である。